

【事業者向け】食品表示のオンラインセミナーを開催します！！

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、飲食店等の事業者が食事の持ち帰り（テイクアウト）のサービスを開始する事例が増えています。

このようなサービスでは、商品に「アレルギー物質」、「使用添加物」、「消費期限」などを表示する必要があります。

本市では、事業者を支援し、適正な食品表示を推進するため、食品表示のオンラインセミナーを開催することとしましたのでお知らせします。

【セミナー・受講者募集概要】

1. 日程 令和4年11月2日(水)13:00~16:30

2. 講師 一般財団法人 日本食品検査 首都圏事業所 大谷 明広 氏

3. 内容 食品表示法の基礎、食品表示の作成手順など

4. 受講者募集

○対象:食品表示の基本を知りたい、食品表示についてお悩みの市内食品事業者
(今後、事業を開始する予定の方も受講可能です。)

○申込方法:下記の QR コードや URL から必ず事前予約をしてください。

○申込期間:9月1日(木)から9月30日(金)まで

○定員:100名(申込者数が定員を超えたときは、抽選となる場合があります。)

○参加費:無料

セミナー予約 URL:

<https://logoform.jp/form/oWjU/127609>



5. 視聴方法

オンラインミーティングアプリ(Webex)で視聴できます。

PC やスマートフォン等、インターネットで動画を視聴できる環境が必要です。

なお、スマートフォンの場合は事前に Webex アプリのインストールが必要です。